令和３年４月

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の職場環境要件の提示について

社会福祉法人託麻会では賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に提示します。

職場環境要件項目及び当事業所としての取り組み

資質の向上やキャリアアップに向けた支援	☑ 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ☑ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	☑ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入 職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備 ☑ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	☑ 福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施 ☑ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施